

# 会報ふくおか

福岡県土地家屋調査士会

平成 23 年 9 月

## 目 次

- ・ 私の道具 副会長 浦志 文明 P1
- ・ 開業して満 11 年 総務部長 諸岡 清巳 P4
- ・ 財務部より 財務部長 佐藤 周作 P6
- ・ できることをコツコツと 業務部長 菊谷 龍 P7
- ・ 福岡県に限られた習慣情報 研修部長 矢ヶ部 幸雄 P8
- ・ てんとばえのユリの花（写真投稿） 飯塚支部 富田 浩之会員 P13
- ・ 編集後記 広報部長 田崎 実 P16

## 私の道具

副会長 浦志文明

皆さんは、金属標識の角などをピンポールプリズムを使って測量観測する際に、ピンポールの先（石突き）が上手く角に一致しなくて苦労した経験はありませんか。石突きが金属標識角から滑って観測し難かったり、機械点と観測点との距離が短い場合視準し難かったりする所以我はターゲットシールを金属定規に張ったものを自作して使っています。以下はターゲットシール付定規の材料と作成方法です。

ご自分で作成される場合には、測量結果（誤差等）についてはご自分で検証して自己責任でご使用ください。

### ①材料

左から

- ・ターゲットシール 20mm×20mm 1枚  
20mm×10mm 1枚  
(20mm×20mm を半分に分断)
- ・15cm 長ステンレス定規 1枚
- ・蛍光シート



注記：ターゲットシール以外は100円ショップで購入しました。

100円ショップでは毎回同じ商品が手に入らない場合もあります。

定規は購入可能なら20mm幅の方がよい。写真の定規は18mm幅（両面目盛）。

蛍光シートはオレンジを使用しておりますが、何色でもかまいません。

②定規の15cm目盛から先は不要なのでスチールのこぎりで切り落とします。

切り溝が出来たまではあて木をした方がのこぎりの歯が左右に動かず安全です。

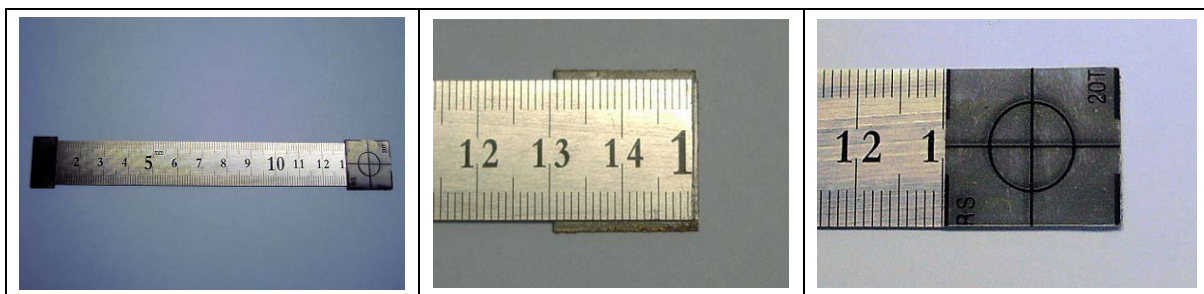
写真はクリップを使用しています。

半分くらいまで溝ができると手で曲げるだけで綺麗に折れます。

この切り口が斜めになると使用中にターゲットシールの先端が割れたりしますので、なるべく直角になるようにしてください。



- ③定規の左右にターゲットシールを張ります。定規幅（18mm）よりターゲットシール幅（20mm）の方が大きいのでシールのはみ出す部分が均等幅になるように張ってください。定規の反対側には、半分に切ったターゲットシールを張ります。裏返して定規に沿うようにしてカッターではみ出た部分を切り落とします。はみ出たシートを切り落としました。（写真右）



- ④視準中定規を探しやすくするために、定規の半分に蛍光シートを貼ります。

ターゲットシールの中心線同士を結ぶように張ると測量時に定規の倒れ具合も分かるので、しっかりと合わせて下さい。定規全体に蛍光シートを張ってもいいのですが、目盛部分が見えると便利なので半分だけ張ります。

100円ショップで購入した蛍光シートは短かいので写真のような切り方にしました。可能であれば大きな蛍光シートを購入した方が無駄なく使用できます。

ターゲットシールと重なったり、はみ出た部分の蛍光シートを切り取ったら完成です。



#### ⑤使用例

- 金属標識の角を観測する場合、半分にしたターゲットシールの方を角に一致させて観測（写真）
- ブロック塀や工作物、建物などの角を観測する場合に、ノンプリズムモードで観測すると視準点を通過して後方の地物までの距離が表示される場合があります、事務所に戻って計算して通過したことがわかりがっかりする場合がありますので、定規設置可能のときはできるだけ作成した定規を使用しています。
- ターゲットシール付定規は、裏面にも目盛がついていますので、隙間の幅やブロックの厚みなど 15 c m以内の寸法ならばコンベックスなどを使わなくてもこの定規で対応できます。胸ポケットに入るので重宝しています。



尚、測量シールはシートで販売されているようです。

20mm角シールではなく 30mm角シールでも作れます。

## 開業して満11年

総務部長 諸岡清巳

開業して満11年、大変な仕事に就くことになった。なんと、県会の役員の仕事である。それも、総務部長という重大な任務を受け、それまで会務のことに無頓着だった私にとっては重圧のある仕事である。

登記制度に関わって21年、登記実務に関して少しは勉強していたつもりでしたが、普段の業務とは違い、組織全体の運営に関する事務を取り扱うという今までに経験したことがない仕事とあって、他の役員にご迷惑をかけている次第です。

会務と普段の業務との忙しさのなかで、あっという間に三ヶ月が経ちました。そんな中、前々から、小学生の二人の子供に「魚釣りに連れて行って!」とせがまれ、やっと夏休みの終わりに連れて行くことが出来たのですが、ただ釣具屋でエサのことや、「どこだったら釣れるのかな?」などと尋ね、竿と仕掛けを買い、「この仕掛けで本当に釣れるのかな…」などと半信半疑でありながらも子供たちの喜ぶ姿を想像しながら、教えていた場所に出かけて行きました。

その日は、天気もよく「釣り日よりだよ」と言いながら釣りを始めたのですが、全くあたりがなく、終いには竿を私にまかせ、バケツでクラゲを掬う子供を見て、妻が一言「ほらね…」と一言呟いた。

その日の長男の宿題の日記には、釣りに行っても「釣れた!!」とは書かず「クラゲがいた」と書いていたのを見ると、父親ながらに残念でなりません。もともと、釣りは得意ではなく、また、事前の情報も仕入れず、準備が足らなかった自分に反省することとなりました。

やはり何事も「用意周到な計画」がなければ巧くいくはずがありませんね…。

私は、普段の業務のなかでも十分な準備が必要だと思います。

まずは「挨拶」、業務にあっては関係者への挨拶が一番大切なことだと思っており、挨拶することを心がけています。「挨拶」がその先の業務を左右すると言っても過言ではありません。その一言がなかただけで、不信感をもたれ苦情事件になったりするようです。総務部になってからは、その様な事を苦情として受けるケースが多々あります。

少しだからとか、面倒だからとか思わず、些細なことであっても何事にも最初が肝心という心がけを保ち、専門資格者としての職責の認識をもって日々の業務に対応していくことが大切かと思われまます。

今後は、会員同士の交流を深める事によって互いの登記業務の質の向上、

適正な業務を行えるような福岡会にしていければと思います。

総務部長という任務を受けましたが、諸先輩方の助言なくしては何事も出来ない私です。これから、色々なことの重要性を学び、微力ながら力になれるように頑張っていきたいです。

## 財務部より

財務部長 佐藤周作

本年度より財務部の部長を務めることになりました。

県会の理事を4年間務めてきましたが、ずっと業務部に所属していましたのでまったくの未知数でした。

財務部の一番主要な仕事は、会員の皆様から預かった貴重な会費がどのように使われているのかをチェックすることだと思っています。

私自身、測量会社を経営しておりまして伝票類には明るいほうですが、本会の伝票類を初めて見た時はビックリしました。通常伝票類といえば、現金の出入を記録する「入金伝票」「出金伝票」銀行口座の出入を記録する「振替伝票」等ですが、本会はその伝票一つ一つにその出入金に係る細かな内容を記した調書があるのです。それを一月ごとにチェックすることも、かなり大変ですが、作成する職員の労力たるや気がとおくなりそうです。

こういった細かな説明書のようなものが必要な理由は、本会が営利団体（税金を納める団体）ではなく、会員が血のにじむような思いで拠出してくださっている会費で運営を賄っているからだそうです。

私は、久方ぶりの副会長兼任ではない財務部長です。まだ会の財務をまかされて3ヶ月ほどですが、兼任ではない利点を活かして会の現在の財務状況をしっかり掘り下げて研究していこうと思っています。何故なら、将来仮に連合会への拠出金が増えたとしても、福岡会だけは会費を値上げしなくても対応できるような基盤を構築したいからです。

会員の皆様におかれましては、今後とも県会の運営に格別のご配慮・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、財務部からの報告とさせていただきます。



## できることをコツコツと

業務部長 菊谷 龍

はじめに、福岡中央支部の皆さんが若輩者の私を県会に送り出してくださいましたことをこの場をお借りしてお礼申し上げます。

この度、業務部長に就任致しましたが、就任までは想定外のことが多く起こりました。前支部長より県会理事に若手を送り出したいとの要望を受け、県会に送り出してくださいました。総会后、最初の理事会で想定もしていないことが起こりました。私は、常任理事にはならないだろうと考えておりました。しかし、会長一任で業務部長に選任されたのです。選任されてからの理事会は、県会業務も全く知らない私が業務部長の大役を務めることができるのだろうか、「心ここにあらず」の状態で会議を過ごしました。

一方で、現在の心境は、選任されたのですから、会員の皆様のために、会員目線でできることを業務部理事の皆様にご協力いただきながら、コツコツとやっつけていこうと考えております。どうぞ宜しくお願い致します。

最後になりましたが、業務部の本年度の活動についてです。重点活動として3つに絞って活動しております。1つ目に、官民境界協議について、調査・検証しております。2つ目に、資料センター・データセンターの可能性について検証をして参ります。3つ目に93条調査報告書の変更が予定されておりますので、変更されましたら、早急に会員の皆様に情報提供して参ります。

1期2年何卒宜しくお願い致します。

## 福岡県に限られた慣習情報

研修部長 矢ヶ部 幸雄

私の事務所は、三井郡大刀洗町にあります。田舎暮らしといいたいでしょうか、のんびりのんびりと業務をやっていました。ある日突然、久留米支部長からお電話があり、「来年は県会の理事になって欲しい」と丁寧なお願いがありまして、断れば失礼になると思い、承諾しました。そうして県執行部の中にある業務部に配属された後、境界鑑定委員会へ行き、あれよあれよという間に、境界鑑定委員会委員長になってしまったのです。

何かをしなくては、何か事業計画をしなくてはと思ひ、思いついたのが福岡県の慣習情報や境界判断基準の事例を集め、編集するという事でした。

早速、境界鑑定委員会で提案し、了承されたのですが、甲斐田先生から次のような貴重な意見が出たのです。「会員から情報提供をお願いするのに、FAXやメールではダメです。直接、生の言葉で伝え、お願いしないといけません。」そうして三地区研修会、自らお願いの挨拶に回らせていただくことになりました。自分がどこを歩いているのかわからないくらいの緊張したことを覚えています。

そうして出来上がったのが、現在、県会ホームページに載せている「福岡県に限られた慣習情報や判断基準」及び、次年度に法第14条第1項に掲載されている「図根点と境界標の種類」です。

一度ご覧になって下さい。そして、感じ取って欲しいのです。

土地家屋調査士法が昭和25年に施行され、現在まで私達土地家屋調査士、特に開業年数が長い先輩達は必ずといっていいほど難問題のある土地を測量してきたのは事実です。この実際に体験した事例や、それぞれの地域にある慣習を集め、意識的にとらえることができれば、境界線を特定する為の技術の向上や、筆界特定に必要な取捨選択能力を磨き上げ、境界を見逃さないことにもつながるでしょう。

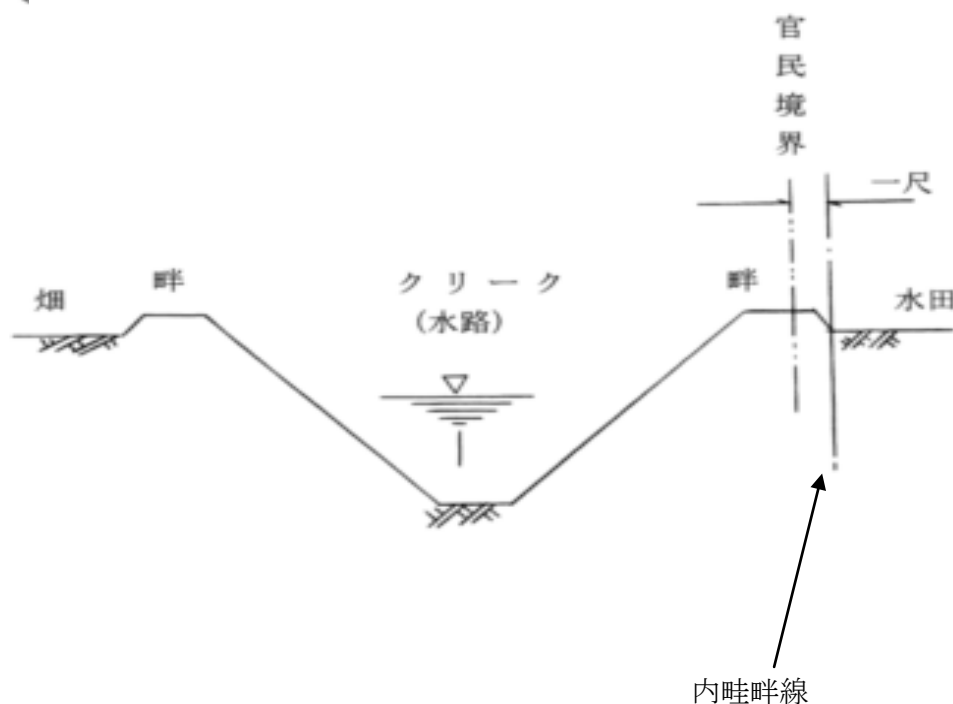
又、1筆1筆の土地の利用範囲を守ろうとした先人達の知恵を埋もれさせず、編集し、次に開業する後輩土地家屋調査士に伝えていく一助になればと思っております。

今回提供された情報のひとつを例に挙げますと、北九州からは昭和21年、昭和36年作製の土地分筆申告書に添付された地積測量図を、筆界特定申請書の添付書面として提出し、分析の信憑性、判断の妥当性を主張したところ、関係者の信頼を得て、筆界を特定したという情報があります。

この事例では、当時の測量技術により作成された地積測量図が現在のと

比較して、遜色がなく資料として有効な場合も有り得る事を示しています。これらの古い資料を無効だと判断すれば、境界特定要素の分析・判断を助ける有用な情報を見逃すことにもなりかねません。

もう1つは下図の断面図は、大川市区域のクリークの官民境界の決め方です。



クリーク側に立って見れば、境界の位置がおかしいのでは？と疑問がわきます。水田側の畦畔際が境界ではないかと思われませんが、水田側から見てみましょう。

水田は、水を用い耕作する土地ですから水田の水が漏水しないためには、一定幅の畦畔が必要なのです。ですから畦畔一尺なのでしょう。又、月夜の晩の仕事があれば（自分の土地の面積を増やす為畦畔を削る）安易な移動、ましてや永続性がないではないか、やはり境界位置を特定するには無理があるとお考えになる方が多数と思いますが、そうではないのです。毎年5月くらいになりますと、田植えの準備にはいり、畦畔の水田の粘土質の土を塗り付ける作業、畦畔塗りが行なわれます。土を塗ることで畦畔は厚みが増し、漏水を防ぐのです。現在でもトラクターの附属部品として、畦畔塗りの為の機具が販売されており、畔塗り作業を見る事ができます。ですから、畦畔に傷をつけることはなく、農業の収穫を得る為に保護をしてきた訳です。

そうしますと、家畜とか人力で耕作していた間は、この境界線は視覚による確認する事ができ、境界（形状）の移動はなく、永続性がある事になるわけです。

それよりも私が気になったのは、なぜ畦畔一尺巾でなければならないのかという事です。尺貫法は既に廃止され、今現在はメートル法であります。畦畔巾は50cmや40

c m、でもいい訳です。又、一尺ではなく、二尺でもいい訳なのです。何故、情報は畦畔際から一尺水路側なののでしょうか？ 明治の初め、地祖改正が行なわれ土地台帳が作成されていますが、この時内畦畔（内歩）の畦畔副は、一尺と決まりがあったそうです。その巾畦畔一尺がそのまま引き継がれているのであれば、これこそすばらしい慣習情報なのではないでしょうか。

例

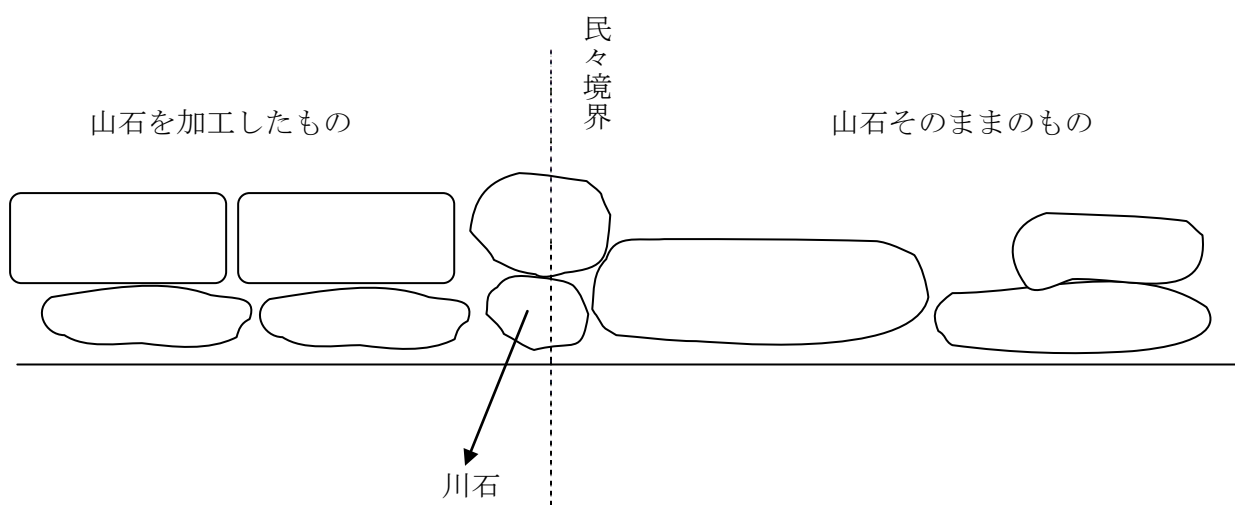
右側の石に色の帯（違い）ができています。

写真1



色が変わる所の正面写真です。

写真2



上記詳細図の写真  
写真3



ここが境界です。  
写真4



## てんとばえのユリの花

飯塚支部 富田浩之

我が家に、お盆の頃になると勝手に咲くユリの花年々増えていく生命力には感心させられます。









## 編集後記

広報部長 田崎 実

今回は主に新部長になられた方々の新部長としての抱負を投稿していただきました。新部長さんの意気込みが感じられます。若いって、ただそれだけで初々しくて新鮮ですね。会員の皆様もまた、次回の新年号への投稿宜しくお願ひします。どしどし投稿して下さい。新年号は冊子版です。